

[注意事項]

物件番号1及び2は、共有持分についての売却です。買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限りませんので、御注意ください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月25日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 藤 田 昌 玄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 9日から 令和 7年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月23日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月14日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月30日 午前 9時00分から 令和 7年 4月30日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 名古屋市中川区尾頭橋二丁目
地 番 112番
地 目 宅地
地 積 239.03平方メートル
持分7万1709分の2万7233

2 所 在 名古屋市中川区尾頭橋二丁目
地 番 113番1
地 目 宅地
地 積 172.10平方メートル
持分1万6881分の1600



物件明細書

令和 7年 1月30日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 藤田昌玄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

尾頭橋ビル株式会社が占有している。同社の占有権原は使用借権と認められる。同社所有の売却対象外建物（家屋番号112番の1、同112番の2）が本件土地上に存在する。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

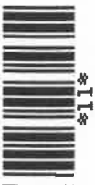
隣地との境界が不明確である。

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

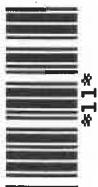
1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記



載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 名古屋市 中川区 尾頭橋二丁目
地 番 112番
地 目 宅地
地 積 239.03平方メートル
持分7万1709分の2万7233

2 所 在 名古屋市 中川区 尾頭橋二丁目
地 番 113番1
地 目 宅地
地 積 172.10平方メートル
持分1万6881分の1600



令和 6 年(又)第 144 号

令和 6 年 11 月 28 日受理

令和 7 年 1 月 6 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 富 田 勝 則

物 件 目 録

1 所 在 名古屋市中川区尾頭橋二丁目
地 番 112番
地 目 宅地
地 積 239.03平方メートル

共有者 持分7万1709分の2万7233

2 所 在 名古屋市中川区尾頭橋二丁目
地 番 1-13番1
地 目 宅地
地 積 172.10平方メートル

共有者 持分1万6881分の1600

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1、2関係)

占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>		
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> 尾頭橋ビル株式会社		
占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>		
■関係人(■A(債務者兼占有者代表者))の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>		
占有開始時期	昭和37年3月9日		
最初の契約等	契約日	昭和37年3月9日	
	期間	昭和37年3月9日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新		
現在の契約等	期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 共有者(B、C) <input type="checkbox"/> その他の者()	
	借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()	
賃料・支払時期等	毎月 金15万円(毎月末日限り当月分支払) <input type="checkbox"/> 前払(分 円) <input type="checkbox"/> 相殺(分 円)		
敷金・保証金	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(□敷金 円 □保証金 円)		
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>		
その他	賃料は、債務者以外の共有持分権者に対し、その共有持分に応じて支払われている		
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

目的外建物の概況 (物件1、2関係)		
1	所 在	名古屋市中川区尾頭橋二丁目112番地、113番地 鉄筋コンクリート造陸屋根屋階付3階建の内
	家 屋 番 号	<input type="checkbox"/> ない (未登記) <input checked="" type="checkbox"/> 112番の1
	種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根屋階付3階建
	床面積 (概略)	1階 約57.38平方メートル 2階 71.14平方メートル 3階 335.10平方メートル 屋階 14.14平方メートル
	所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (尾頭橋ビル株式会社) <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 時 期	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和37年2月5日 <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 者	<input checked="" type="checkbox"/> 現所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 () <input type="checkbox"/> 不明
	そ の 他 の 事 項	本建物は、下記目的外建物を含む一棟の建物となっている
2	所 在	名古屋市中川区尾頭橋二丁目112番地、113番地 鉄筋コンクリート造陸屋根屋階付3階建の内
	家 屋 番 号	<input type="checkbox"/> ない (未登記) <input checked="" type="checkbox"/> 112番の2
	種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input checked="" type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根屋階付3階建
	床面積 (概略)	1階 278.54平方メートル 2階 260.79平方メートル
	所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (尾頭橋ビル株式会社) <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 時 期	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和37年2月5日 <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 者	<input checked="" type="checkbox"/> 現所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 () <input type="checkbox"/> 不明
	そ の 他 の 事 項	本建物は、上記目的外建物を含む一棟の建物となっている

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼尾頭橋ビル株式会社(占有者)代表者)	1 物件1、2土地(以下「本件各土地」という。)は、尾頭橋ビル株式会社(以下「占有者」という。)が目的外建物を所有して占有しています。 2 占有者は、相共有者であるB及びCから本件各土地を賃借しています。 3 本件各土地に関し、隣地所有者との間で境界について争い等はありません。

執行官の意見

- 1 本件各土地の占有関係については、関係人の陳述及び現況等から2～4枚目のとおり認められる。
- 2 本件各土地に対する占有者の占有権原については、賃貸借契約締結の事実を裏付ける資料の提出がないこと、賃料の授受等が確認できなかったこと、債務者と占有者代表者は同一人物であること、本件各土地の相共有者であるB及びCの氏名は、いずれも占有者の役員の氏名と一致すること、債務者、B及びCは親族関係にあることが関係資料により認められることから、使用借権と判断した。
- 3 本件各土地は、目的外建物の敷地として使用されている。本件各土地に関する境界標については、土地建物位置関係図(概略)のウ、エ、カ、キ、ケ及びスの各点は確認できたが、これら以外は一見して確認できなかった。本件各土地の周囲は、目的外建物及び地番113番2土地上の建物の外壁やフェンス等で仕切られており、その範囲は、これらで囲まれた部分と思われる。なお、ケシ間以外の境界について簡易計測したところ、ほぼ公図や地積測量図のとおりであった。
- 4 本件各土地上の植木が地番102番土地に越境している。
- 5 目的外建物の1階部分の南東側に、約4平方メートルの未登記増築部分が存在している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R6年11月28日(木) 10:00 - 10:10	名古屋法務局	登記記録全部事項証明書交付申請
R6年11月29日(金) 13:20 - 13:30	目的物件所在地	物件確認、写真撮影(外観)、占有状況調査、現況調査日程調整連絡及び照会書投函
R6年12月2日(月) 10:00 - 10:10	名古屋法務局	履歴事項全部証明書及び公図等交付申請
R6年12月9日(月) 16:40 - 16:40	目的物件所在地	現況調査日連絡及び照会書投函
R6年12月16日(月) 9:30 - 10:00	目的物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、現況調査日連絡書投函
R6年12月19日(木) 17:00 - 17:30	目的物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
R6年12月24日(火) 15:00 - 15:10	名古屋市本陣市税事務所	固定資産税(家屋)評価額等証明書及び家屋配置図等交付申請

(特記事項)

■ 令和6年12月19日

目的物件の北東側に設置されている鉄扉が施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

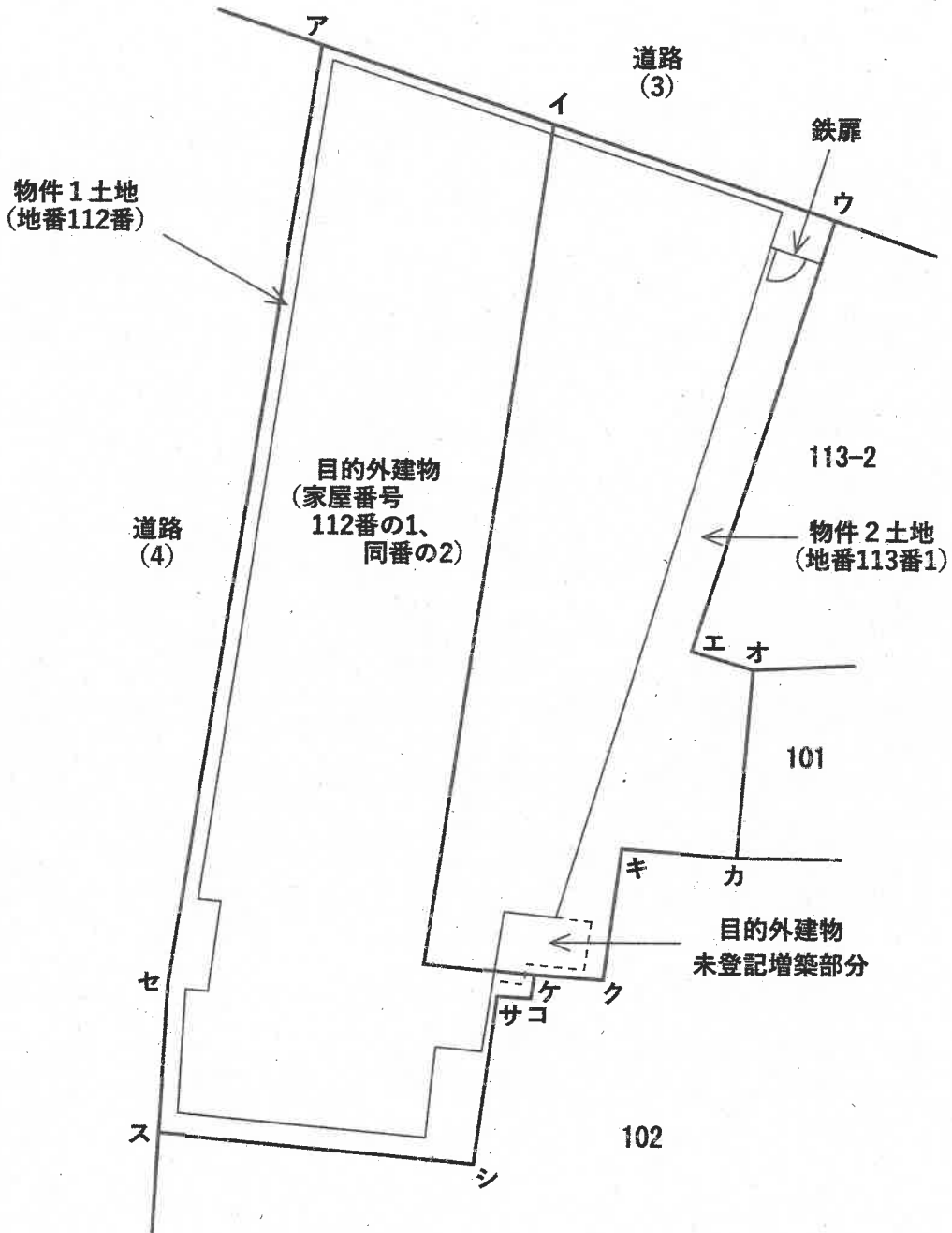
休日・夜間執行許可の提示をした。

■ 令和6年12月16日

目的物件の北東側に設置されている鉄扉が施錠されていたため、目的物件の東側部分に立ち入ることができなかったことから、可能な範囲で立入調査を実施した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図 (概略)





① 本件各土地、目的外建物の外観（北西方向から撮影）



② 本件各土地、目的外建物の外観（南西方向から撮影）

目的外建物
未登記増築部分

目的外建物



③ 本件各土地の状況（東側中央付近から南東方向へ撮影）

目的外建物

鉄扉



④ 本件各土地の状況（東側中央付近から北東方向へ撮影）

副

令和6年(又)第144号
令和6年12月2日受理
令和6年12月19日外現地調査
令和7年1月20日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

後藤 龍

第1 評価額

一括価格	
金 14,360,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 12,170,000円
物件2(土地)	金 2,190,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	名古屋市中川区尾頭橋二丁目 112 番 宅地 239.03 m ²	同 左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	名古屋市中川区尾頭橋二丁目 113 番 1 宅地 172.10 m ²	同 左
番号	特 記 事 項		
1	物件 1 は、持分7万1,709分の2万7,233が対象である。		
2	物件 2 は、持分1万6,881分の1,600が対象である。		
1、2	物件 1、2 土地には、下記目的外建物 1、2 が存する。		
	目的外建物 1		
	所 在：名古屋市中川区尾頭橋二丁目112番地、113番地		
	鉄筋コンクリート造陸屋根屋階付3階建の内		
	家屋番号：112番の1		
	種 類：居宅		
	構 造：鉄筋コンクリート造陸屋根屋階付3階建		
	床面積：1階 約57.38m ² (約4m ² の未登記増築部分を含む)		
	2階 71.14m ²		
	3階 335.10m ²		
	屋階 14.14m ²		
	目的外建物 2		
	所 在：名古屋市中川区尾頭橋二丁目112番地、113番地		
	鉄筋コンクリート造陸屋根屋階付3階建の内		
	家屋番号：112番の2		
	種 類：店舗		
	構 造：鉄筋コンクリート造陸屋根屋階付3階建		
	床面積：1階 278.54m ²		
	2階 260.79m ²		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、物件2）

位置・交通	J R 東海道本線「尾頭橋」の南東方、道路距離約550m。 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	中低層の店舗事務所ビルが建ち並ぶほか、マンション等も見られる商業地域。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 商業地域 80% 400% 準防火地域 緑化地域、居住誘導区域内(要安全配慮区域) 都市機能誘導区域内
画地条件	地積 411.13 m ² (登記合計) 間口 約 16m 奥行 約 30.8m 形状 不整形	
接面道路の状況	北側で幅員約 20m舗装県道、西側で幅員約 6m舗装市道に接面する角地。接面道路は、いずれも建築基準法 42 条 1 項 1 号道路である。又、各道路と敷地は、概ね等高で接面している。	
土地の利用状況等	物件 1、2 は、目的外建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり あり あり
土壌汚染の可能性の調査	登記記録及び過去の住宅地図(昭和 35 年版)による調査からは、対象地が過去に工場等土壌汚染の可能性のある用途で利用された形跡は見られなかった。又、対象地及びその周辺に土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域の指定はなく、土壌汚染の可能性は低いものと思料されるが、正確には専門的調査を要する。	
特記事項	・物件 1、物件 2 は一体で利用されており、筆境は明らかではない。一体としての形状は、概ね公図のとおりと思われる。隣地との境界が確認できない部分があるため、正確な境界の確定には測量が必要である。	

<p>特 記 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ・名古屋市備付けの水防法に基づく各種ハザードマップによると、対象地及びその周辺は、洪水、内水及び高潮の想定浸水区域に該当している。 ・対象地及びその周辺は、津波災害警戒区域に指定されている。 ・物件1土地の一部(東側主要地方道江川線より西方30m超及び北側県道より南方20m超の部分)が近隣商業地域に指定されている。尚、対象地の過半は商業地域内に存する。近隣商業地域に指定されている部分の主な公法上の規制等は、下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> (市街化区域 近隣商業地域 (80%、200%) 準防火地域 緑化地域、居住誘導区域内(要安全配慮区域) 都市機能誘導区域内、絶対高31m高度地区 ・対象地上の庭木が隣地(地番：102番)に越境している。
----------------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、物件2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	251,000	1.03	239.03	0.90	55,620,000
2	251,000	1.03	172.10	0.90	40,040,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 名古屋中川5-9

$$\begin{array}{cccccc}
 \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\
 185,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{103.0}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{76} & = 251,000 \text{ 円/㎡} & \\
 & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} &
 \end{array}$$

時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：なし。

地域格差：下記の街路、交通接近、環境条件格差を考慮。

交通接近条件（駅・圏域中心への接近性）：100/95

環境条件（周辺利用状況等）：100/80

相 乗 積 100/76

イ 個別格差：角地 1.06×形状 0.97=1.03

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：目的外建物が存することを考慮。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、目的外建物の土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	55,620,000	0.10	使用借権	5,560,000
2	40,040,000	0.10	使用借権	4,000,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有 減価修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	共有 持分 カ	評価額 (円) {(ア±イ)×ウ} ×エ×オ×カ
1	55,620,000	-5,560,000		0.80	0.80	$\frac{27,233}{71,709}$	12,170,000
2	40,040,000	-4,000,000		0.80	0.80	$\frac{1,600}{16,881}$	2,190,000
一括価格(合計)							14,360,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：本物件は共有持分であること、境界が不明確なこと等から、一般市場に於いても短期間での売却が困難であることを考慮して20%を減価した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格等 名古屋中川5-9

所 在 : 名古屋市中川区露橋2丁目2309番「露橋2-23-11」
価 格 : 185,000円/㎡
位 置 : JR東海道本線「尾頭橋」駅の南西方 道路距離約700m
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 180㎡
供給処理施設 : 上水道、下水道、都市ガス
接 面 街 路 : 南側幅員20m県道に接面
用途指定等 : 商業地域(建ぺい率80%、容積率400%)、準防火地域
地域の概要 : 中低層の店舗併用住宅が建ち並ぶ近隣商業地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地現況図(概略)
- 6 現況写真

以 上

附 属 资 料

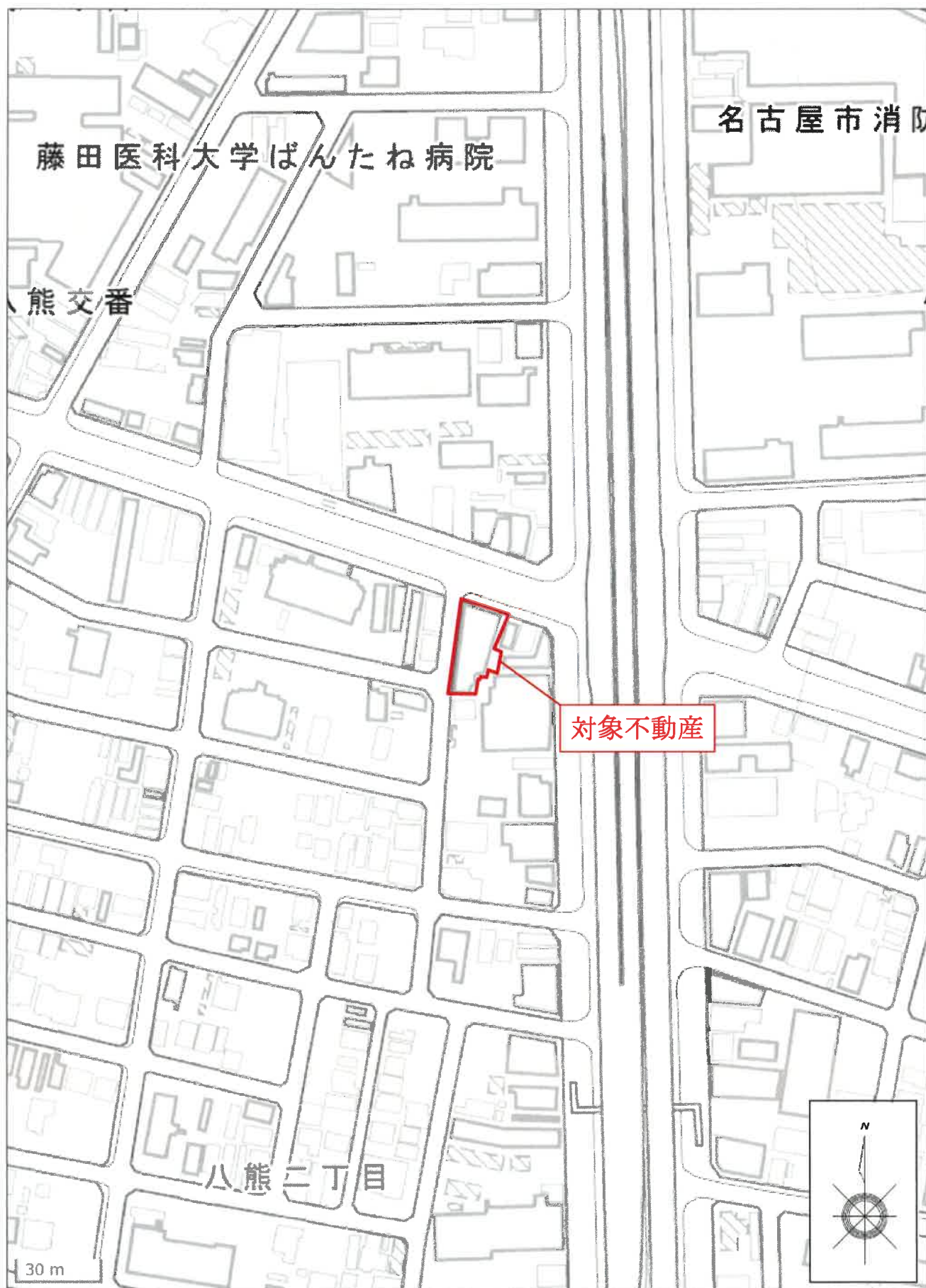


公示地
名古屋中川5-9

対象不動産

出典：国土地理院地図

※地理院地図に対象不動産の位置等を追記して掲載

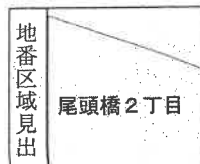


出典：国土地理院地図

※地理院地図に対象不動産の位置等を追記して掲載



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	名古屋市中川区尾頭橋二丁目			地番	112番		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和56年9月6日			備付年月日(原図)	昭和56年9月7日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局熱田出張所管轄)

令和6年10月31日
名古屋法務局

A 4判に縮小



2102588

新 築 前

地積測量図

地番 113-2・1/3-3
113-4
113-1

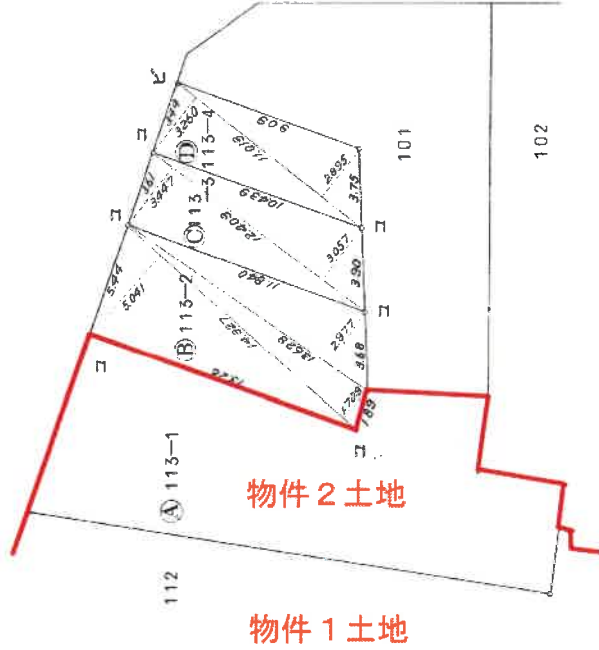
土地の所在 名古屋市中川区尾頭橋2丁目

⑧ 113-2 求積
 14.527X 5.041 = 72.2222407
 14.527X 1.709 = 24.484843
 13.628X 2.977 = 40.570556
 計 = 137.277806
 1/2 = 68.638903
 地積 = 68.638903

⑨ 113-3 求積
 12.409X 3.447 = 42.773823
 12.409X 3.057 = 37.934313
 計 = 80.708136
 1/2 = 40.354068
 地積 = 40.354068

⑩ 113-4 求積
 11.013X 3.260 = 35.902380
 11.013X 2.895 = 31.882655
 計 = 67.785035
 1/2 = 33.8925075
 地積 = 33.8925075

⑪ 113-1 求積
 ⑧ + ⑨ + ⑩ = 142.8854785
 314.99 - 142.8854785 = 172.1045215
 地積 = 172.1045215



車界	境界線の種類
コ	コンクリート杭
ビ	ビヨウ杭
木	木杭

56.12.7

土地家屋調査士

作成者

申請人

縮尺

1/250

A4判に縮小

土地現況圖 (概略)

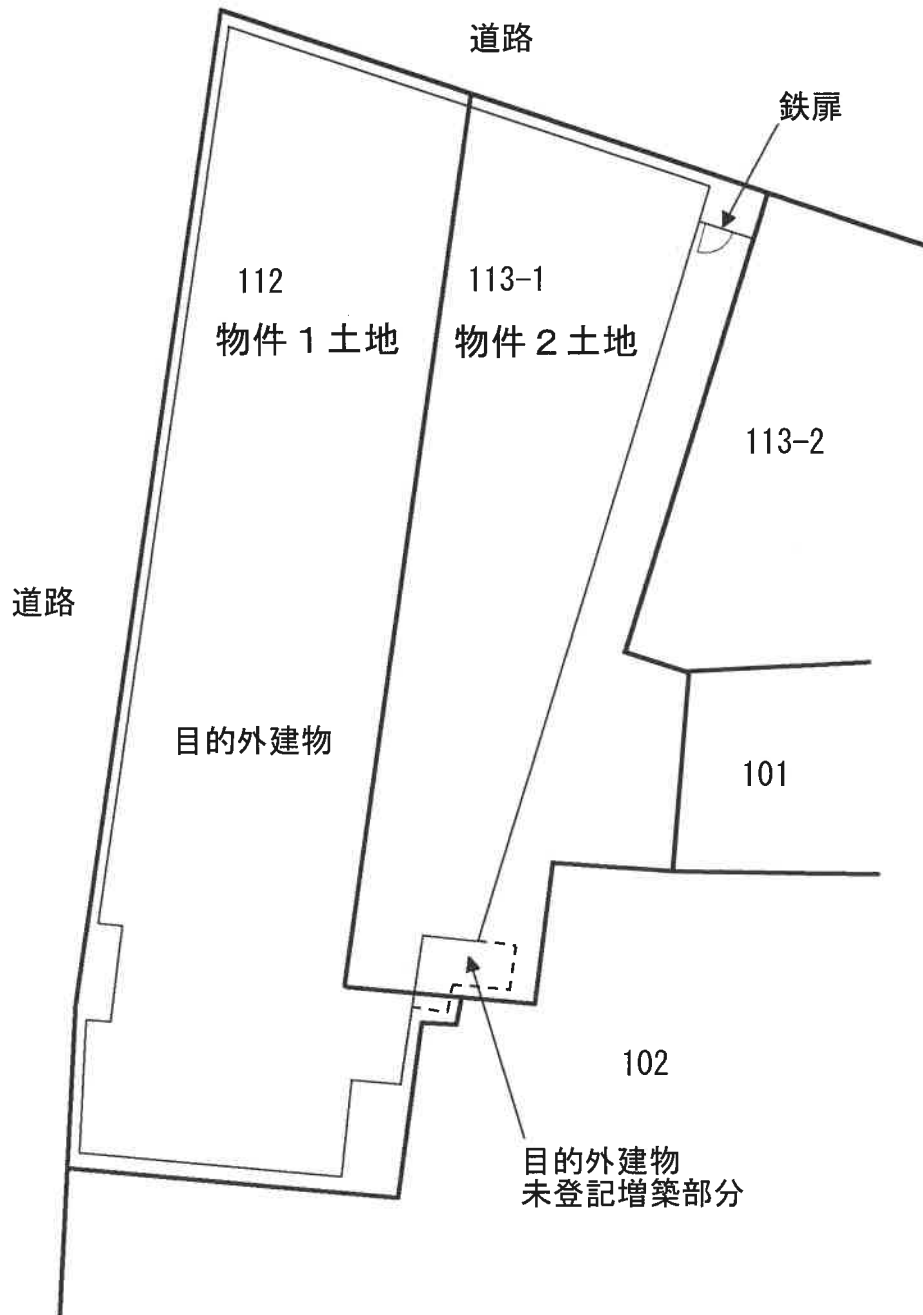
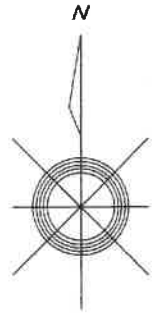




写真1



写真2